

# 令和5年度 学校生活のきまり

北区立神谷中学校

## (1) 登下校

- ① 登校は、原則として8時から8時15分とする。
- ② 登下校は西門を使用する。ただし、遅刻した生徒については、東側通用口かららせん階段を上がり、職員室に寄って、出席確認をしてから教室へ行く。
- ③ 登下校の際には、服装を整え、決められた通学路を通り、交通ルールを守る。
- ④ 自転車による通学は禁止する。また、区域外から通学する場合もバス・電車を利用する。
- ⑤ 登校から下校までの間は、校外に出ない。
- ⑥ 下校時刻を守る。学級・係・委員会・部活動で残留する場合、最終下校を18時とする。下校の際は、寄り道をしないでまっすぐ帰宅する。
- ⑦ 放課後、日曜日等の場合でも、指定された服装で登校する。
- ⑧ 登校後、忘れ物による一時帰宅は安全管理の面で原則禁止とする。
- ⑨ 男子のセーターでの登下校は禁止。(セーターは防寒のための調節着である)
- ⑩ 下校後の外出時の服装は、標準服・神谷中ジャージ以外のものとする。

## (2) 欠席・遅刻・早退

- ① 欠席・遅刻をする場合は、始業前(8:15まで)に電話またはきたコン(まなびポケット)で連絡をする。
- ② 早退する場合は、生徒手帳・まなびポケットで朝のうちに、担任に連絡をする。
- ③ 8:15以降に登校したときは、東側通用口かららせん階段を上がり、職員室に寄って、出席確認をしてから教室へ行く。8:25に教室自席にて出欠確認をする。(いない場合は遅刻)
- ④ 体調不良で早退するときは担任の先生の許可を受ける。帰宅後、学校に電話連絡を入れる。

## (3) 服装

- ① 冬服・夏服とも本校指定の標準服を着用する。冬服：男子→学生服、女子→セーラー服  
夏服：男子→ワイシャツに学生ズボン  
女子→セーラー服
- ② 衣替えの期日および移行期間は特に定めない。大人のクールビズ同様に気候に合わせて各自で判断する。冬服は11月1日～4月30日、夏服は、5月1日から10月31日を目安とする。
- ③ 組章は、常に見えるように胸ポケットにつける。夏服の場合は、男子のみ布バッジを使用
- ④ 身だしなみに気を付け、だらしない服装にならないようにする。  
男子：ズボンを下げてはかない。ベルトは派手なものは着用しない。(色：黒)  
女子：スカート丈は、膝頭を基準とする。リボンの着用。(冬：紺色、夏：赤色)
- ⑤ 冬の防寒着は、セーターを着用してもよい(学校指定のもの。)ジャージの場合はインナーにトレーナー等を着用してもよい。ただし、ジャージの外から見えないように着用すること。
- ⑥ コートを着用する場合は、ピーコート、ダッフルコート、スクールコートのいずれかとし、色は黒・紺の無地で一色のものとする。校舎内では着用しない。
- ⑦ 手袋、マフラーは着用してよい。校舎内では身につけない。
- ⑧ 夏の冷房対策として、学校指定のサマーベストを着用してもよい。

⑨ 下履きは、運動に適した運動靴を使用する。ただし、華美でないもの。

⑩ 靴下は、白のソックスとする。くるぶし丈やルーズソックスは禁止とする。  
ただし、女子は、冬に黒タイツを着用してもよい。

⑪ 体育館履きは学校指定のものを使用し、指定箇所(かかと)に名前を記入する。  
(ライン：1年青・2年緑・3年青 R5)

⑫ 通学カバンは、学校指定のバッグとし、装飾品は目印となるもの一つのみとする。

⑬ 運動着は、学校指定のものを着用する。おさがりの体操着も着用可。

⑭ 学校への登校時は、必ず学校指定のバックを持参する。

## (4) 頭髪等

学校生活に支障がない髪型にする。肩にかかる場合は、たばねる。ゴムの色は黒・紺とする。染色・脱色・パーマなどの特殊な髪型は禁止する。また、化粧も禁止する。

## (5) 持ち物

- ① 学校生活に関係ないものは持ってこない。(物品、金銭)
- ② 貴重品を持ってきたときは、朝のうちに担任に預ける。
- ③ 年間を通して水筒を持ってきてよい。ただし、飲む際には決められた時間を守る。

## (6) 校内生活のマナー

- ① 礼儀作法
  - ・あいさつは一度停止してから行う。正しい言葉遣いを心掛け、思いやりの心をもって行動する。
  - ・先生や来校された方に対して、敬語で話す。
- ② 休み時間
  - ・ノーチャイム着席を実施し、授業の準備をする。自分で判断して時間を守るようにする。
- ③ 授業
  - ・授業の始めと終わりには、姿勢を正して礼をする。言うまでもなく、学校生活の中で一番長い時間であり大切な時間である。教科担当の先生の話真剣に聞いて、集中して授業に取り組む。
- ④ 給食
  - ・当番は手を洗い、白衣を着用してから配膳する。
  - ・当番以外の生徒も手を洗い、配膳を行う。全員がそろってから「いただきます」をし、給食終了まで席を立たない。食事のマナーを守り、残さずに食べる。
- ⑤ トイレ
  - ・原則として各学年の階のトイレを使用する。いつでも清潔に使用すること。
- ⑥ 教室・廊下
  - ・原則として他の学年のフロアーにはいかない。他のクラスには入らない。
  - ・廊下、階段は静かに歩行する。
- ⑦ 更衣室(部活動のみ使用)
  - ・体育や部活動の更衣は、男子は、決められた場所(1年：生徒会議室、2年：3階多目的室、3年：21世紀教室)を使用する。女子は、3階の女子更衣室を使用する。
- ⑧ 下駄箱
  - ・学年で指定された下駄箱を使用し、自分のところ以外は使用しない。靴の泥は昇降口で落としてから入る。
- ⑨ 職員室
  - ・職員室への入室時には、カバン等は廊下に置き、ノックをし、挨拶をしてから入る。前方に進み、学年・クラス、名前等の挨拶をして、用件を言う。冬は、コートやマフラーをはずしてから入室する。男子はセーターでの入室は認めない。
- ⑩ 清掃
  - ・清掃は指定の時間に協力して行う。終了したら担当の先生に報告し、全員で点検を受ける。